

# くらしのフレッシュ便



## 相談ファイル

～「千円で姓名判断をしますよ」と言われて～



### 《相談内容》

昨日、「特別キャンペーン中で、千円で姓名判断をしますよ」と電話があったので、業者に自宅へきてもらった。「名前の字画が悪いので息子が早死する」「印鑑を購入すれば運気が良くなる」と言われて、自分と子どもと孫の3人分の印鑑を50万円で契約した。後から冷静になって考えると、印鑑を買ったからといって運気がよくなる保証はないし、高額なので解約したい。

### 《アドバイス》

「家庭運が悪い」「家族の字画が悪い」「このままでは子や孫によくないことが起きる」などと、不安をあおり、「これを買えば運勢が良くなる」と高額な印鑑などを売りつける商法を「開運商法」といいます。他に「ハガキで無料の占いを申し込んだところ、運勢が悪いので店舗へ出向くよう言われ、そこで高額な開運の数珠を勧められた」などという相談もあります。

訪問販売で印鑑を契約した場合、クーリング・オフ制度により契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、無条件に契約を解除することができます。

被害にあわないためには、格安な姓名判断や占いなどには十分注意しましょう。万一不安をあおられた場合、誰でも不安を解消したいと思うものですが、判定結果をうのみにせず、契約する前に本当に必要なものかどうか冷静に考えてみましょう。また、家族や身近な人に相談しましょう。

## 情報ファイル

～出会い系サイトで高額な利用料請求！～

「インターネットの出会い系サイトに登録し、利用するために次々とポイントをクレジットカード決済してしまい、カード会社から高額な利用料を請求されている」という相談が寄せられており、多い人では請求額が100万円を越えています。

業者は、不特定多数の人にメールを送り、「登録無料」「無料ポイント付き」などを口実に勧誘します。

登録すると次々とメールが入り、その中から気に入った相手とメール交換をすることになります。メールの送信・受信とも高額な料金がかかるため、無料ポイントはすぐなくなり、利用料金が発生します。

メールの相手から「会えば〇〇万円あげる」などと逆援助交際の申し出がある場合もあり、「会って元をとろう」とメール交換を続けても、デート直前になると「急用ができた」などの理由で約束が変更になり、次の約束のために、またメール交換が必要になります。その繰り返していつのまにか多くのポイントを消化してしまっていますが、結局相手に会うことすらできないようです。

安易に出会い系サイトの登録をしたり、クレジットカード決済するのはやめましょう。

